

2007年5月14日

国民投票法の成立について

社団法人 経 済 同 友 会
代表幹事 桜井 正光

1. 憲法制定 60 周年の節目の年に、憲法改正に関する国民投票法が成立したことは意義深い。憲法の改正に関する規定を踏まえ、活発な議論を経て法律が成立したことを評価する。
2. 施行までの 3 年間に、改正手続きの詳細や、憲法のあり方そのものについても、国民的議論が深まることを期待する。

以 上